

6東大和高第289号
令和6年6月28日

保護者の皆様

東京都立東大和高等学校長
加藤 武
(公印省略)

令和6年度就学支援金（7月申請）について

平素は本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、就学支援金の7月申請が始まります。申請する場合も、しない場合も手続きが必要となりますので、必ず下記の内容をご一読ください。

記

1 概要

「就学支援金」は授業料を全額補助する国の制度です。今回の申請は、7月から翌年6月（3年生は3月）までの授業料分の申請となります。4月の申請とはまた別ですので、ご注意ください。

※詳細は本校ホームページに掲載の「令和6年度高等学校等就学支援金支給手続のお知らせ（7月申請）」をご参照ください。

2 必要な申請・書類

- (1) 昨年度から、もしくは今年度の4月申請で就学支援金の認定を受けている方
→ 引き続き受給できるため、特にしていただくことはありません。
ただし、前回マイナンバーではなく課税証明書を提出した方は、新たに「令和6年度」の課税証明書をご提出ください。
- (2) 現時点で就学支援金が不認定となっている方
→ **オンライン申請システムで「就学支援金（通常申請）」の申請**をしてください。
①マイナンバー収集台紙②授業料通信教育受講料減免申請書を提出してください。
- (3) 現時点で就学支援金が不申請の方
→ 引き続き不申請を希望する場合は、オンライン申請システムで「不申請」の登録をしてください。新たに就学支援金を申請したい方は、(2)と同じ手続きです。

※(2)(3)に該当する世帯には、4月申請の結果が出次第、お子様を通して個別に上記の書類を配布します。書類が届いた方は、中身をご確認のうえ必要な手続きをおこなってください。前回申請等で、マイナンバーを一度提出したことがある方は、今回マイナンバーの提出は不要です。書類は、7月の第一週目に配布、申請（提出）期限は7月16日（月）を予定しています。期限が短く恐縮ですが、夏休み前の手続き完了にご協力お願い申し上げます。

【問い合わせ】東京都立東大和高等学校 経営企画室 関口
電話 042-563-1741 (8:45~16:55)